

## 辛亥革命と東亜同文会

東亜同文書院大学記念センター長 馬場 毅

### はじめに

1898年に成立した東亜会と同文会が合併してできた東亜同文会(近衛篤磨会長、陸羯南幹事長)は、その綱領として「支那を保全す」「支那および朝鮮の改善を助成す」「支那および朝鮮の時事を討究し実行を期す」「国論を喚起す」を掲げた。また合併の過程では、梁啓超など中国の改革派は会友となり、中国内部の政治党派とは一線を画すと共に、張之洞、劉坤一などの清朝の洋務派高官との関係が密接なこともあり、趣意書の中では、清朝体制の維持を明確にしていた。その点では、中国の改革運動の支援者が多かった東亜会の考えではなく、同文会の考えで結成され、清朝との関係が深かった。

本論文では、このような清朝の体制維持を明確にしていた東亜同文会が、清朝の滅亡をもたらした辛亥革命の前後、どのように清朝および中華民国を認識していたかを、1905年前後の清朝の改革時期から、1916年の袁世凱の帝政時期までを対象にして分析したものである。その場合にまた東亜同文書院の掲げた「支那を保全す＝中国の領土の保全」という理念がこの時代にどのように変化したかも分析したものである。

なお先行研究としては、翟新「第6章 辛亥革命と初期共和国家認識」『東亜同文会と中国—近代日本における対外理念とその実践—』がある。本書は東亜同文会の出した大量の一次資料をもちいた労作である。特に外国人である著者が、日本人でもわかりにくい明治時代の擬古文を読みこなしておりその努力に敬服したい。また本書により東亜同文書院の認識の基本的

枠組みを明らかにされており、今後この分野の必読の書である。本論文では、翟新氏の研究に多くを負っているが、ただ翟新氏の資料の引用の仕方や読み方には気になる点もあり、それが評価と結びつくところもあり、また氏がふれてない側面もあるので、改めて本論文を書いた。翟新氏との評価の違いなどは、本論文の中で示すようにしたい。

また翟新氏の研究は最近の研究の進展、とりわけ辛亥革命の時期、参謀本部第2部長であった宇都宮太郎の日記の出版、ならびにそれも踏まえた櫻井良樹氏の研究<sup>2</sup>の出版により明らかになった辛亥革命時の宇都宮太郎の中国の南北分割論と根津一との関係に触れていないという不十分さがある。本稿でこのような辛亥革命時の中国の南北分割論と東亜同文会との関係についても述べたい。

### I. 清朝の改革に対して

#### 1. 教育改革への支援

1905年9月、清朝は科挙の廃止をし、12月には全国的な教育行政を行う学部を設置し、教育改革をさらに進めた。東亜同文会はこれを積極的に評価し、支援していった。1905年12月、根津一は「科挙の廃止ハ近来ノ大英断デアル」と評価するとともに、「教育ノ方面ニ於テハ武昌、南京共ニ宏大ナル多数ノ学校建設セラレ高等学堂、師範学堂、中学堂、小学堂、武講学堂ハ勿論其他農学堂、工芸学堂、政法学堂、外国語学堂等ノ各専門学堂モ設備セラレツヽアリテ新学ノ流行沛然タルノ勢ナリ」と述べ、この間の

教育改革についても評価している<sup>3</sup>。

ただ教育改革そのものは、1901年以後の光緒新政の開始以来行われており、清朝は、各省における書院の学堂(近代的学校)への改組を命じ、さらに1904年には、実質的に張之洞が立案し日本の学校制度を模倣した「奏定学堂章程」を出し、近代的な学校制度の樹立に踏み切っていた<sup>4</sup>。

東亜同文会は、これらの教育機関に教習を派遣するなどして支援を行っていた。たとえば1902年10月開設された南京の三江師範学堂に対しては、開設に当たって両江総督張之洞が、東亜同文会会長近衛篤磨に学堂の運営を担当する日本人の教習の推薦を依頼し、それに応じて東亜同文書院教頭であった菊池謙二郎総教習と10名の教習が派遣された。東亜同文会も三江師範学堂に対して理科教材や器具、動植物標本あるいは参考用図書の寄附をして支援をした。しかし1905年10月、総教習菊池謙二郎の独断専行的な運営に対して、他の日本人教習との対立が表面化し、東亜同文会は急遽根津一幹事長を南京に派遣して、両者間の不和を解消しようとしたが、事態は容易に沈静化しなくて、ついに両国間の外交問題にもなり、1906年1月、日本の永滝上海総領事が周馥両江総督と会見して善後策を協議した。そして両江総督が和解案を提案したが、教習側の強硬派がこれを拒否して、3月、省学務当局が菊池以下全員を解雇して終わった。なお後任となった東京高師教授の松本孝次郎も教習と対立し、その結果菊池、松本事件は、中国に於いて日本人教習が評判を落とし、やがて日本人教習が衰退していく原因の1つとなった<sup>5</sup>。

その他東亜会会員(後に東亜同文会評議員となる)中島真雄が陳宝琛らとともに、日清貿易研究所出身の岡田謙次郎を総教習に招いて、1898年に開設された福州東文学堂に対して、東亜同文会は1899年間から1年間補助金を出していた。その後、1903年に省政府の下の全閩師範学堂に改組されたが、1906年5月の春季大会で、根津一幹事長は、東亜同文会の補助学堂と位置づけていた<sup>6</sup>。

その他1906年に東亜同文書院を卒業した3期生までに、中国各地の陸軍学堂、商業学堂、高等学堂、師範学堂、実業学堂、法政学堂、警察学堂、医学堂に、19名が教習として招かれた<sup>7</sup>。

## 2. 綱領からの中国保全論の削除

1909年12月、東亜同文会は秋季大会で、中国人に評判の悪い日本を盟主としての中国保全論などの綱領を削除した。この時削除された綱領は、「支那を保全す」「支那及び朝鮮の改善を助成す」「支那及び朝鮮の時事を討究し実行を期す」「国論を喚起す」であるが、その理由について、根津一幹事長は以下のように述べている。「支那ヲ保全スト云フヤウナコトハ支那人ノ最モイヤガル言葉デ、支那ヲ余ホド下ニ見タ所ノ立前デアル、支那ヲ助ケテ保タシテヤルト云フヤウナ意味デ、友邦互ニ助ケ合フ意味デナイト予テカラ苦情ヲ言ウテ居ル文字デゴザイマス、支那及朝鮮ノ改善ヲ助成スト云フコトモ、支那ト云フ字ニ対シテ申シマスレバ、矢張り改善ヲ助成スト云フヤウナコトハ、国際間ノ言分シテ感情上面白クナイ文字デゴザイマス」<sup>8</sup>。ただここで削除された綱領で含意されている日本が盟主という意識は、この後も東亜同文会の指導者の意識の中に残ったし、「支那を保全す」という理念も維持されていた。

このように東亜同文会が対中国の面で融和的になった背景には、1908年にすでに顕著となっていた中国人の日本留学および日本人教習の衰退があると思われる。その原因として外的要因としては、アメリカの宣教師による教育事業の進展、さらには義和団賠償金をもとにした留学生教育事業の進展があげられる。内的要因としては、教習については中国自体で教員の自給体制が整ったことや日本人教習の同士の抗争や一部の質の悪さが評判を落としたこと、留学生については日本政府が留学生取締規則を出したこと、日本における留学生教育が中等レベルの普通教育であり、しかも速成で行い留学生教育の質的低下をもたらしたこと、留学生を受け入れた私立の学校が条件の不備のまま営利的な経営をやったことであった<sup>9</sup>。

### 3. 憲政改革への支持

1905年7月、清朝は憲政視察団を日本と欧米に派遣し、1906年、9年後に立憲制を実施することを約束する上諭を出した。これに対し東亜同文会の根津一は、1907年、中央の代議政体で一院制の資政院が「諸事今ハ準備中デアリマスガ、時機ガ来レバ必ズ実行サレト思ヒマス」と述べ、さらに「各省ニハ諮議局ト云フ地方議會ノ制度ガ出来、折角実行ノ着手中デアリマス」と、清朝の立憲改革への関心と期待を表明している<sup>10</sup>。

1908年8月に、清朝は「欽定憲法大綱」を公布し、9年後に憲政を実施する上諭を出した。その後、光緒帝と西太后が亡くなったが、小川平吉幹事は、11月から大連、奉天、北京、漢口を旅行し、北京の大官も勢力争いをせず、「各々一致して先般發布せられたる憲法發布の上諭に基き着々改革の実を挙げ清国の政治状態を一新する事に努めて居る」と述べ、さらに諮議局も直隸省辺りでは開設の準備が進んでおり、中央の資政院も開設の準備が進んでいると、清朝の憲政実現への歩みを高く評価している<sup>11</sup>。

### 4. 憲政改革の未来像と革命派への評価

1910年12月、根津一幹事長は、東亜同文会の秋季大会報告で以下のような報告をしている。それによればすなわち、清朝は、立憲派によって迫られて預備立憲の短縮することせざるを得ないように権威を失っており、政治の実権を漢民族に譲り、自分は統治権だけ握り主権者の位置に立つのがよろしい、としている。この指摘は当時の政治状況の中で、清朝が政治の実権を手放す事を根津が要求するほど、権威を失っていると指摘しており、この点が辛亥革命後、彼が革命の成功を予想する伏線になったと思われる。その上で将来憲政実施後、漢民族は、康有為の保皇会などの一派である「漸進党」、革命党が中心となる「急進党」、さらに「国粹党」の3つに分かれ、特に「漸進党」と「急進党」との政争が激しくなるが、「急進党」すなわち現在の「革命党」は、三合会、哥老会、白蓮党、在理教等革命的秘密結社に手を回している、あるいは

内乱が起きるかもしれないし、あるいは内地の辺陬などところあたりから豪傑が出て、さらに無頼人、金主がついて、国を建てることもあり得るとし、政争からの孫文たちによる「大内乱」の可能性についても言及し、このような中国の楽観的、あるいは悲観的な見通しについて東亜同文会としても方策を立てる必要性を強調している<sup>12</sup>。以上のように清朝の憲政改革後の問題点として、漢民族内部の「漸進党」と「急進党」の対立をあげ、それが激化して「革命党」による議会外の闘争による内乱の危険性を述べており、革命派への警戒心を示している。

ところがその後東亜同文会はこの3党の発生の可能性については否定的になった。すなわち東亜同文会の論説によると、将来、政党として、「康有為等穩健ナル革進意見ヲ有スルモノ」による「漸進党」、「孫文黄興等過激ナル民主主義ヲ奉ズル」「急進党」、そしてさらに「国粹党」の代わりに「漢学者失意ノ滿漢官吏等」による「保守党」による3党が発生し、それらの党争の伝統がある中国で政党による軋轢が憲政の実施の障害となるという説があるが、主義主張の差にもとづく3党が生まれるという可能性はなく、康有為の勢力は衰退しており、孫文等についても、康有為に比べても「其ノ勢力更ニ劣レリ数々所在ニ盲動スルモ自力ヲ以テテ大事ヲ為スニ足ラザル」として、これらの3党の発生の可能性を否定するとともに、孫文などの内乱の発生、革命成功の可能性について極めて低い評価をしている。すなわち清朝による上からの立憲改革の結果生れた将来の議会のもとになる中央の資政院、省の諮議局が発展するものと考えていた<sup>13</sup>。

しかしながら、現実の歴史は、1911年5月、清朝が予定を早めて責任内閣制を作ると称して、軍機処を廃止し清朝の皇族や貴族たちによる親貴内閣をつくったため、今まで清朝を支持していた漢人大官僚や立憲派の清朝からの離反を招くことになった。

この親貴内閣の成立に対し、同月、根津一幹事長は、東亜同文会の春季大会の席上、中国国内の反応には言及せず、またこの成立を評価、あるいは批判するなどの価値判断をすることなく、

外交関係の視点から客観的な分析をし、日本に対して敵対するとか反対することはないであろうが、アメリカに対しては、アメリカ留学生出身の梁敦彦が外務大臣になったこともあり、「特に親しいような近いやうな歩みを取つて来るやうな意味を持ちやしないかと推定が出来る」と、親米的な性質の可能性について指摘している<sup>14</sup>。なお翟新氏はこの資料を親貴内閣が「親米」的ではないと根津が考えていて、「親米」的でないことが、東亜同文会が親貴内閣を評価した理由にしているが<sup>15</sup>、この資料の述べているのは、逆に親貴内閣は「親米」的となるのではないかと根津が考えていることである。

さらに民族資本の利権回収と民営化の試みに反して、清朝は四国銀行団による外国借款をしようとし、川漢、粵漢鉄道の国有化を図ろうとしたことも、立憲派の清朝からの離反の動きを助長した。6月、長江の上流の四川省では、清朝の下で将来省議会議に発展することを期待されていた諮議局を基盤にして、立憲派が保路同志会を樹立して、清朝の鉄道国有化に反対した。9月、四川省では、立憲派、およびそれと対立していた革命派も一緒になり、さらに哥老会も参加して結成された保路同志軍十数万は成都を攻撃し、その後四川各地で清軍と交戦し、四川省は内乱状態になった。

すなわち1910年12月、東亜同文会の根津一の予想した憲政実施後、立憲派と革命派の議会の政争の結果、革命派が哥老会と組んで、内乱状態を出現させたのではなく、憲政実施前に、清朝が進めていた立憲改革での地方における拠点であった諮議局が反清朝の基盤となり、鉄道国有化をめぐる清朝と立憲派、革命派、哥老会が対立し内乱状態が現出したのであった。

## II. 辛亥革命開始後

### 1. 武昌蜂起後の南北分割論

1911年10月、長江中流域の武昌で革命派の影響を受けた新軍による蜂起が起きて以後、東亜同文会は、幹事大原武慶を渦中の武昌に派遣した。そして「国家と歩調を一にし国家のため

になるやうに充分力を尽くさんければならん」という考えから、その他に長江の南方の重要都市、すなわち成都・重慶・雲南を1人が兼ね、湖南に1人、南昌に1人置いて九江を兼ね、南京に1人置いて蕪湖、鎮江を兼ね、上海は東亜同文書院の教授が受け持ち蘇州と杭州を兼ね、寧波に1人置いて温州を兼ね、福州は現地にいる人に委託し、広東はかねてから派遣した通信員に継続させるなどして、派遣員を派遣した。これらの派遣員は各地の情報収集に努めたが、それ以外に「是等の人達は其土地に於きます革命党の首領株と交際し、或は商業会議所の会頭其他有力者と交際して日支間の通商を持続することに努める」と革命の動乱期、革命派との連絡と日中間の貿易を維持する役目と「或は諮議局議員の主なる者、其他地方の有力者等と交際し、下地を作つて置て……其下地の出来た所で本部より有力者を派して各地を周遊し以て揚子江以南の各地を結束し一つの確実なる共和国を形成して、それから進んで北の方にも尽力して、而して支那全局の爲め日本国家の爲めに大いに爲す」と、次々と清朝から独立した南方の各省を共和国として統一させ、それを北方にも及ぼす工作も担っていた。だが北方の袁世凱と南方の革命派との間で和議が成立し、1912年2月宣統帝溥儀が退位し、その後孫文に代わって袁世凱が臨時大総統の職を継承し、「統一民国」が成立すると、上述のことを為す必要がないと判断して、4月限りとして派遣員の一次帰京を命じた<sup>16</sup>。

一方、辛亥革命勃発後、日本政府は革命派の動きに反対して清朝の立憲制を維持しようとしていた。しかし当時、日本軍の参謀本部内で対外情報担当の第二部長宇都宮太郎は、日本政府の方針とは別に、清朝を助けてその顛覆を防ぐとともに、隠密に革命派を援助し、適当な時期を見計らって両者の調停を行い、中国を清国と革命派の支配国の二つに分立させて、日本はその両国と特殊な関係を持ち、満洲問題を解決するという「支那保全論」(列強の分割を避けながら日本の影響力を確保する)を主張していた。そして革命派援助のために現役、あるいは予備、後



備、退役の軍人を派遣した。すなわち10月に武昌・長沙に丸山豊、木村恒夫兩大尉を派遣し、個人の資格で変名を使って革命軍を援助させた。11月に南清一帯に革命派との連絡のため、井戸川辰三中佐を派遣した。華南方面では、独立の機運を醸成するために、11月に2人の軍人を福州に派遣し、翌年1月、1人の軍人を雲南へ、1人の軍人を広西へ、3月には雲南・貴州へ派遣した。その他に、大陸浪人池亨吉を孫文への工作のために派遣したり、以前から密接な交流のあった根津一が国論の喚起と革命派支援のために組織した善隣会(後述)の会長に高島鞞之助を推薦した。なお清朝側に対しては、前年10月、情報収集とコントロールのため、坂西利八郎を袁世凱の下へ送っていた<sup>17</sup>。

ところで前述した根津一が辛亥革命勃発直後に、各地に人を派遣して革命派を支援しようとしたのは、この宇都宮太郎の動きと関連したものと考えていいだろう<sup>18</sup>。

その他に宇都宮が関わったものとして、第1次満蒙独立運動がある。これは南北妥協により清朝の宣統帝が退位し、袁世凱の臨時大總統就任により南北の対立が解消することを目前にして、満蒙の分離独立により清朝の維持を図ろうとした挙兵計画である。東亜同文会の川島浪速評議員は、袁世凱政権が成立していた1912年8月、中国人4億は、あたかも砂のごとく、強固なる団結体を造り出せない「亡国的性格」をもっており、いかなる政体であろうと統一を成立させる望みが無く、世界列国の分割に帰せられるとし、満蒙独立運動を展開した。これは特務機関の多賀宗之少佐らの軍人と川島浪速が実行した。そのための資金は参謀本部と三菱財閥の岩崎久弥から提供された。そして1912年1月以後、本格的な工作が行われた。しかしながら2月12日、宣統帝溥儀が退位し中国が統一された後、2月20日、閣議で厳正中立が決定され、第1次満蒙独立運動は中止となった<sup>19</sup>。

この時期の南北分割論については、東亜同文会評議員宗方小太郎も1911年11月21日に、宇都宮が派遣した井戸川辰三および本庄繁らの駐在武官とともに、革命派の宋教仁を尋ねて、

中国で連邦制度を採用する事を提案して拒否された後に、11月から12月にかけて「北各方山東、河南、山西、陝西、甘肅、直隸の六省と蒙古、満州、伊犁、西藏を併せて依然清朝の有たらしめ、其余を革命軍に割譲する在り」という南北分割案を唱え、それを以て革命軍政府を承認することを軍令部に進言し、日本をはじめ列国が干渉的仲裁をすることを求めた。その後宣統帝溥儀が1912年2月に退位すると、宗方は帝政復活を目指して恭親王を中心として作られた中国帝政党(宋社党)と結託していった<sup>20</sup>。

## 2. (1) 辛亥革命への肯定的評価

辛亥革命の勃発に対して、東亜同文書院の首脳部はどのような反応を示しただろうか。

まず根津一は、武昌蜂起直後の10月15日、湖北今回の反乱は哥老会と三合会を両翼とする革命党にとって絶好の機会であるとし、背景として光緒帝死亡後の清朝の税の誅求による民力の枯渇、前年からの18省の洪水による飢民の増加などの天の時、四川、湖北という革命党にとって地の利を有するところに起きたこと、さらに人の和を兼ね備えたとし、武昌蜂起を積極的に評価している<sup>21</sup>。そして10月21日にはおそらく現地からの情報を踏まえて「革命軍は有力なる」との認識を示した<sup>22</sup>。

このように根津は前年に示していた革命派の影響力の過小評価から大幅に認識を変更した。そればかりか、根津は12月には、東亜同文会評議員で孫文の支援者でもある頭山満、河野広中、杉田定一らとともに、国論の喚起と革命派の支援のために、善隣会を組織した<sup>23</sup>。

さらに根津は「革命軍が外国の感情利益を害」することはないので、列国は干渉すべきではない、としていた<sup>24</sup>。また革命党の力がさらに強大化し、清朝から外国の兵力によって鎮圧するとの要請があっても、日本は清朝と革命軍との間の中立の立場をとるべきであり、出兵などと漢人4億の恨みを買って、「東亜百年の計を過るの端たらざるを知らんや」と述べていた<sup>25</sup>。

日本は出兵して漢人4億人の恨みを買うべきではなく、中立を守るべきであるという主張は、

前述した武昌に派遣され革命軍の幕僚となった幹事大原武慶も述べている<sup>26</sup>。また革命派の支援者である幹事小川平吉も武昌蜂起以後、有隣会を結成し、革命派への援助をはかり、また日本の革命への干渉に反対であった<sup>27</sup>。

ただしこれらの動きも前述したように、根津一が宇都宮太郎と組んで中国を南北に分割させることを目的とし、清朝により革命軍が鎮圧されないように、革命軍を支援したという面が存在したと思う。

## (2) 否定的評価

しかしながら東亜同文会の首脳部は、このような革命派支持、日本の干渉反対で統一されているわけではなかった。東亜同文会評議員であり、北京公使として、袁世凱やイギリスとの交渉の前面にたっていた伊集院彦吉は、「中国は民度が低くて共和制国家の創立を目指す革命の成功は到底不可能であるから、革命初期に列国の軍事的関与によって清朝維持の策を施すべきである」と主張した。伊集院の主張の根底には、中国の政局が日本の指導と援助の下に立憲君主制の方向へ移行していくことは日本の国益に合致するという考えがあった<sup>28</sup>。ただ伊集院彦吉は、武昌蜂起後の清朝の立憲君主制維持という日本政府の方針に従っていたという側面がある。袁世凱と革命派との南北和議が始まって以後、立憲君主制を主張する日本政府の立場は、共和制を主張するイギリス、イギリスと気脈を通じている袁世凱、さらに革命派とも対立した。日本政府が清朝の立憲君主制維持という方針を最終的に放棄して、同盟国イギリスに歩み寄るのは、1911年の12月26日以後であった<sup>29</sup>。

孫文の古くからの友人で孫文から革命支援を期待されていた宗方小太郎評議員は、孫文の期待に反し、武昌蜂起直後の1911年10月、「世人は往々今回の中国革命の擾乱を以て漢民族の覚醒奮起と見なし、従って人有り将来一嶄新の国家出現を囑望す。これは一大錯誤なり」と辛亥革命の意義をまったく認めなかった。また孫文らの共和制の試みも「根本より五千年來の

国情を無視し、一切の風教倫理、習慣を摒棄した者なり」とその意義を認めず、清朝の下での立憲君主制の維持を主張した<sup>30</sup>。その後宗方は前述したように、南北分割論、さらに清朝復活論を唱えた。

しかしながら東亜同文会は、前述した根津、大原、小川らの革命派支持、共和制賛成の意見が主流であった。そして孫文が、臨時大総統辞職後、1913年2月日本に來日したときには、東亜同文会は華族会館で壮大な歓迎会を行った。

だが1913年7月、第二革命が始まると、東亜同文会は孫文らの革命派に肩入れすることもなく、袁世凱派と孫文派に対して距離をおいて対処した。たとえば、根津一は8月、『支那』の論説の中で、現状分析をし、袁世凱は和平のため南北妥協をすべきだったとしながらも、北方(袁世凱派)と南方(孫文派)の軍事力、富力を客観的に分析し、特にどちらを支持すべきという態度を示していない<sup>31</sup>。東亜同文会にとっては、上海での江南機器局争奪の戦闘の中で、7月29日、黄浦江の袁世凱軍側の軍艦の砲撃により、経営していた東亜同文書院の開学以来の上海高昌廟桂墅里(クイシュリ)校舎が全焼したため<sup>32</sup>、その再建が関心事だったかもしれない。

## 3. 満蒙独立運動と中国保全論の再提起

川島浪速に代表される満蒙独立運動以外に、満蒙利権の確立を重視する動きがあった。東亜同文会の評議員であり、衆議院議員の井出三郎、田鍋安之助、中西正樹らは、川島浪速などの第1次満蒙運動が日本政府により中止された後の1913年1月7日、東京の赤坂三会堂に集まり、満蒙の利権確立のための政府への意見書を出すための建議会を開いた<sup>33</sup>。1月9日、東亜同文会は、伊集院公使、有吉上海総領事に対して、「東亜同文会は依然支那保全の大主義を以て一貫せる旨」を打電した<sup>34</sup>。この動きの背景にあるのは、「正月9日、都下二三の新聞紙上に於て、宛も本会が主謀の地位に立ち、満蒙独立云々の狂策を画せるが如き記事を見聞せり」という東亜同文会側の認識であった。1月10日、

東亜同文会は、これらの記事は「全然無根の虚報にして、本会は終始一貫、支那保全を以て唯一根本の主義主張となす」と「敬告」を出した<sup>35</sup>。11日午後には、評議員会を開き、同文会は依然として「支那保全を以て其主義とする事」および「第1期大總統選任なるの際中華民國を承認すべき事」の決議をして、日中両国の関係するところに発表した<sup>36</sup>。

すなわち1909年12月に綱領から削除した中国保全を再確認するとともに、一部会員の満蒙独立論を容認しない姿勢を明確にした。

#### 4. (1) 日中同盟論

孫文が来日した頃『支那』紙上では、日中同盟論が唱えられていた。それによると清末以来、欧米列強勢力が東アジアに及ぶなかで、日本が強国となって、中国と欧米の間に入る中で、欧米といえども勝手に中国を植民地化出来なくなった。だが列強諸国は中華民國の基礎が固まっていないため、中国をねらっているので、同じ黄色人種である日中両国の同盟結合が急務である、と述べられている<sup>37</sup>。また孫文を紹介した論説の中でも、「両国の親善提携、進んでは其民族的連合同盟は今や実行如何の問題となれるなり」と述べている<sup>38</sup>しかしながらこの段階では、日中同盟の中身は明確ではなかった。

だが第一次世界大戦がはじまり、列強の中国へ圧力が弱まり中国分割の危機が去っていく中で、東亜同文会は従来の「支那保全」すなわち中国の領土保全を堅持しつつ、より中国への政治的、経済的権益拡大の方向へと転換した。そして前述の日中同盟の具体的内容を、1914年9月以後、根津一の跡を継いで幹事長となった小川平吉は、以下のように主張している。

日中両国は同盟して中国固有の領土を保全し、それを侵犯するものがある時は、日本は中国と共同して防衛する。中国は各国に対し勝手に政治上経済上其他に関し、特殊な利益其他を譲与してはならないとしたうえで、日本は同盟者である中国に対して以下の「援助」をする。「陸海軍の訓練を初とし外交、財政、教育、殖産、司法、交通等行政各部に日本人を招聘せしめ

内政の大改革を断行する事」、さらに南満州並に内蒙古を日中両国の共同統治の区域となす事、膠州湾及び山東鉄道は当分の間ドイツの権利を継承すること、福建省を貫通して揚子江に連絡する鉄道を敷設すること等である<sup>39</sup>。

これは多くの点で、戦前日本と中国の関係を悪化させ、中国で大規模な排日運動を引き起こした日本政府の21箇条要求の内容と重なる。清末光緒新政の時に、清朝は内政改革のための多くの留学生を日本に派遣し、あるいは自費で留学生がやってきて、その中には軍人もいて、日本の学校に入学した。また中国の学校教育の中にも多くの日本人教習が招かれていた。しかし中国はそれらの人材を自分ですでに養成しはじめていたし、自力で内政改革をしようとしていた。小川の主張はこの間の中国側の変化を見誤っていると思う。

#### (2) 21箇条要求に対して

このような東亜同文会の認識から、日本政府が袁世凱政府に対して押しつけた21箇条の要求について、日中の交渉中の1915年4月、機関誌の論説の中で日本は「支那領土保全を国是と為し、門戸解放機会均等主義を遵守」しており、この要求は「何れも皆至当にして、何等批難し得べき点なき」と述べ、全面的に賛成している<sup>40</sup>。しかしながら中国側は、日本は「中国の領土保全」を名目にしながら青島を返還せず、その上さらなる権益拡大を目指しているのとったであろう。

これに対し、根津一は21箇条の交渉中の1914年11月から翌年2月にかけて3回にわたって加藤高明外相に時局意見書を述べて、その中でドイツから攻略した青島に対しては、「龍口上陸点ヨリ青島ニ至ル兵站線路ヲ撤去シ以テ日本ノ支那領土侵略ニ対スル支那人ノ猜疑ノ念ヲ解除」した上で、条件付きで青島を含む膠州湾を中国に返還すること、関東州すくなくとも旅順を中国に返還し、さらにイギリスに勸めて威海衛を中国に返還させ、それらの代償として中国は満洲及び内蒙古を列国に開放するという譲歩案を提出した<sup>41</sup>。根津は外務大臣宛という事もあり、

21箇条交渉そのものを否定しているわけではない。

ただ東亜同文会が初期から掲げていた「中国の領土保全」という理念により忠実だったように思える。また根津は中国側の交渉反対運動である「日貨排斥運動から受けた有形の損害はもとより、その根本となった対日悪感情という無形の損害が将来の両国関係に及び悪影響を無視してはならないと警告した」<sup>42</sup>という。

## 5. 帝政問題

東亜同文会が袁世凱の帝政運動に対して反対を表明したのは、1915年10月のことである<sup>43</sup>。この年は8月、楊度らは籌安会を組織し、中国に共和制度は適さず帝政がふさわしいという宣伝を開始していた。また日本政府は10月に、袁世凱の帝政に正式に反対する方針を決めた。東亜同文会の反対の表明は、日本政府の方針と軌を一にしていた。

12月、袁世凱は参政院による皇帝の推挙を受け、1916年を「洪憲元年」と呼ぶことにした。これに対し、東亜同文会は12月15日付けの論説で、10月の日・英・仏・露による、「国体変更の爲め内乱を激成せしむべき憂があるに依り国体変更計画を延期せんことを望む」との勧告に従うことを提起し、日本政府の方針を支持していた<sup>44</sup>。一方、従来、袁世凱を支持していた進歩党の梁啓超や蔡鍔らは、護国軍を組織し袁世凱討伐に立ち上がり、第三革命を開始した。1916年1月、東亜同文会は、前述の勧告のように内乱が勃発したのだから袁世凱は帝政を延期すべきなのにそれをしないため、日本の中国に対する地位は「東亜の平和を維持すべき大責任を有し」ているので、「英仏露の態度如何に拘わらず断然帝政実行の中止を袁政府に要求すべく若し之に聴従せざる場合には我邦は時局に対し適切なりと思惟する手段を断行すべきなり」<sup>45</sup>と、帝政実行の中止とそのための強硬手段をとることを求め、日本政府内部の強硬論と足並みをそろえている。

## おわりに

ここで本報告で述べたことを簡単にまとめておきたい。東亜同文会は、清末、清朝の教育改革や立憲改革を支持し、支援していた。そのため革命派への影響力を低く評価していた。だが辛亥革命直前、教育改革の面でのアメリカの進出もあいまった日本人教習や日本への留学者の衰退に直面して、綱領から中国人に評判の悪い「中国の領土保全」を削除して、中国と融和しようとしていた。

武昌蜂起後、東亜同文会は各地に調査員を派遣し、情報を収集すると共に、動乱期における革命派への連絡と日中貿易の維持、南方各省の統一の役割を任せさせた。これは当時の日本軍の参謀本部の宇都宮太郎の南北分割の動きと関連したものであった。辛亥革命の評価という点では、革命派の影響力を評価すると共に、日本の出兵に反対し、革命派の支援に回る者と、武昌蜂起後における日本政府の清朝の立憲性維持と同様な考えの者や中国はどんな政体であろうと、統一する見込みがないと満蒙独立運動に走る者がいた。だが前者の意見が東亜同文会の多数を占め、1913年2月、来日した孫文の盛大な歓迎会を行った。しかし第二革命の勃発に対しては、積極的には孫文の支援に動かなかった。

会員の一部に満蒙独立運動に走る者が出る中で、東亜同文会は「中国の領土保全」を再確認してその動きに反対した。しかし孫文来日の時から出てきた日中同盟論は、「中国の領土保全」を国是としつつ中国への政治的、経済的権益の拡大の主張となり、21箇条要求に対して日本政府を断固支持する態度をとった。一方根津一は、それに対し青島を含む膠州湾の中国への返還などを主張し、この時期における「中国の領土保全」を進めようとした。袁世凱の帝政運動にたいしては、東亜同文会は日本政府と足並みをそろえて反対を表明し、さらに強硬手段をとることさえ要求したのであった。

本稿はもともと2011年11月12日、愛知大学豊橋校舎で行われた愛知大学東亜同文書院記念



センター主催の国際シンポジウム「辛亥革命・孫文・東亜同文会」で口頭報告したものであり、その後口頭報告を記録した内容は『同文書院記念報』VOL20、2011年度版に掲載された。その後、もとの原稿を改稿して、2013年8月24日、中国の襄陽の南湖賓館で行われた中国社会科学院近代史研究所・湖北大学主催・首都師範大学共催の「社会文化与近代中国社会転型—第五届中国近代社会史国際学術研討会」で口頭報告した。以上の経過を経て、今回初めて論文形式で発表する。

- 1 翟新「辛亥革命と初期共和国家認識」『東亜同文会と中国—近代日本における対外理念とその実践—慶應義塾大学出版会、2001年。
- 2 宇都宮太郎関係資料研究会編『日本陸軍とアジア政策 陸軍大将宇都宮太郎日記』1、岩波書店、2007年、櫻井良樹『辛亥革命と日本政治の変動』岩波書店、2009年。
- 3 「本会記事」『東亜同文会報告』第74回(1906年1月)
- 4 阿部洋『中国の近代教育と明治日本』福村出版、1990年、31-34頁、39-40頁。
- 5 同上、211-220頁。
- 6 同上144-146頁、「本会記事」『東亜同文会報告』第79回(1906年6月)90頁)
- 7 大学史編纂委員会編『東亜同文書院大学史—創立八十周年記念誌—』(以下『東亜同文書院大学史』と略称)滬友会、1982年、410頁。
- 8 「会報」『東亜同文会報告』第121回(1909年12月)83-84頁。
- 9 前掲阿部洋『中国の近代教育と明治日本』113-124頁、222-228頁。
- 10 「本会記事」『東亜同文会報告』第97回(1907年12月)74-75頁。
- 11 小川平吉氏談「清国旅行座談」『東亜同文会報告』第109回(1908年12月)1頁、3-4頁。
- 12 「会報」『東亜同文会支那調査報告書』第1巻第13号、1910年12月、61頁。
- 13 「支那立憲政治の前途」『東亜同文会支那調査報告書』第2巻第1号、1911年1月、5-6頁。
- 14 会報』『東亜同文会支那調査報告書』第2巻第12号、1911年6月。

- 15 前掲翟新「辛亥革命と初期共和国家認識」186-187頁。
- 16 「会報」『東亜同文会支那調査報告書』第2巻第24号、1911年12月、45頁、「会報」『支那』第3巻第10号、1912年5月、90-91頁。
- 17 櫻井良樹『辛亥革命と日本政治の変動』岩波書店、2009年、88-92頁。
- 18 1911年11月5日、宇都宮太郎は東亜同文会を訪問し、中国の南北二分論を述べた「私見」について、根津一の同意を得ている。また12月6日、根津一は参謀本部を訪問し、派遣する人員の渡清費用を宇都宮太郎に請求している。(宇都宮太郎関係資料研究会編『日本陸軍とアジア政策 陸軍大将宇都宮太郎日記』1、岩波書店、2007年、493頁、505頁)。
- 19 川島翁述『対支管見』(会田勉『川島浪速翁』文粹閣、1936年)173-190頁。前掲櫻井良樹『辛亥革命と日本政治の変動』101-103頁。
- 20 (宗方)報告362号「革命党の領袖宋教仁の意見」1911年11月21日(神谷正男編『宗方小太郎文書』原書房、1975年)259-260頁。馮正宝『評伝宗方小太郎—大陸浪人の歴史的役割—』熊本出版文化会館、1997年、242-243頁。
- 21 根津一氏の談「革命軍の雄勢」『東京日日新聞』1911年10月15日。
- 22 「名士の中国動乱観」『東京日日新聞』1911年10月21日。
- 23 東亜同文書院滬友同窓会編著『山洲根津先生伝』根津先生伝記編纂部、1930年、139頁、331-332頁。
- 24 根津一氏談「北京危し」『東京日日新聞』1911年11月8日。
- 25 根津一氏「我邦の対清政策(二)」『東京日日新聞』1911年10月20日。
- 26 大原武慶氏「我邦の対清政策(四)」『東京日日新聞』1911年10月24日、東亜同文会編『対支回顧録』下巻、対支功労者伝記編纂会、1936年(ただし原書房復刻版、1968年による)、799頁。
- 27 小川平吉文書研究会編『小川平吉関係文書』1、みすず書房、1973年、582-584頁。
- 28 前掲翟新「辛亥革命と初期共和国家認識」191-192頁。
- 29 兪辛悳『辛亥革命期中日外交史研究』東方書店、2002年、70頁。

- 
- 30 『評伝宗方小太郎—大陸浪人の歴史的役割—』熊本出版文化会館、1997年、239頁。
- 31 根津一「支那時局概観」『支那』第4巻第15号、1913年8月。
- 32 大学史編纂委員会編『東亜同文書院大学史—創立八十周年記念誌—』滬友会、1982年、105-107頁。
- 33 「満蒙問題と有志」『東京朝日新聞』1913年1月9日。
- 34 「東亜同文会の宣明」『東京朝日新聞』1913年1月11日。
- 35 東亜同文会「敬告」『支那』第4巻第2号、1913年1月。
- 36 「同文会の決議」『東京朝日新聞』1913年1月12日。
- 37 西島函南「大種族団体的競争与中日同盟」『支那』第4巻第3号、1913年2月、2-3頁。
- 38 山口昇「孫逸仙氏」『支那』第4巻第3号、1913年2月、24頁。
- 39 小川平吉はこの内容を、1914年9月以来要路並びに同志に論説し、12月にこれを記述謄写したという。小川平吉「対支外交東洋平和根本策」『小川平吉関係文書』2、83-84頁、86頁)
- 40 「日支交渉」『支那』第6巻第8号、1915年4月。
- 41 根津一「根津院長時局意見書三編」『東亜同文会史』256-260頁。
- 42 前掲翟新「辛亥革命と初期共和国家認識」205頁。
- 43 「支那における帝政運動」『支那』第6巻第19号、1915年10月。
- 44 「帝政問題」『支那』第6巻第24号、1915年12月、2頁。
- 45 「帝政中止すべし」『支那』第7巻第2号、1916年1月、4頁。